

2021（令和3）年度東北大学法科大学院学生募集要項の訂正について

令和2年7月17日  
東北大学法科大学院

2021年4月入学志願者を対象とする法科大学院学生募集要項の別紙において記載に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおりに訂正させていただきます。

○2021（令和3）年度東北大学法科大学院学生募集要項の別紙「法学専門科目筆記試験の試験範囲等について」

「(1)民法【試験範囲】」の部分

※下線部が訂正箇所となります。

(正)

(1)民法

【試験範囲】

民法の試験範囲は、一般に大学の法学部の民法の講義において取り扱われる分野の全体（親族・相続も含む）です。試験は、令和2年4月1日現在において施行されている規定、すなわち「民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)」、「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律(平成30年法律第72号)」、「民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第2号)」及び「民法等の一部を改正する法律(令和元年法律第34号)」による改正後の規定に基づいて出題します。

(誤)

(1)民法

【試験範囲】

民法の試験範囲は、一般に大学の法学部の民法の講義において取り扱われる分野の全体（親族・相続も含む）です。試験は、令和2年4月1日現在において施行されている規定、すなわち「民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)」、「民法の一部を改正する法律(平成30年法律第59号)」及び「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律(平成30年法律第72号)」による改正後の規定に基づいて出題します。

<本件に関する連絡先>

東北大学法科大学院専門職大学院係

〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1

TEL 022-217-4945、FAX 022-217-4947、E-mail:law-pro@grp.tohoku.ac.jp